

館長雇止め・ バックラッシュ裁判

昨年3月、大阪府豊中市は男女平等に反対する勢力に屈して、当時館長だった三井マリ子さんを“解雇”しました。強力な弁護団に励まされ、三井さんは12月に大阪地裁に提訴しました。これは非常勤差別と闘い、バックラッシュに反撃する裁判です。初の口頭弁論が行われる法廷の傍聴席に座って、あなたも三井さんを応援しませんか。

第一回口頭弁論です。傍聴に来てください。

2005年2月2日(水) 13:15

～

大阪地裁809号法廷

傍聴にいら
してください



原告・三井マリ子

終了後の交流会にもどうぞ参加ください。

初の口頭弁論について原告、主任弁護団と

ともに話合います。

●13:30～15:00

●第5大阪弁護士ビル3階
プロボノセンター

地下鉄御堂筋線・淀屋橋下車
一番出口・徒歩10分



連絡先：ファイトバックの会 Tel 06-6365-5551 (大野協同法律事務所内)